

南知多町教育委員会（平成29年5月定例会）会議録

開閉会の日時	平成29年5月25日（木） 午後 1時30分 開会 午後 3時05分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した構成員	大森宏隆教育長、坂口薫史教育長職務代理者、 大岩芳子委員、日比淳子委員、小久保五資委員
説明のため出席した職員	内田静治教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮本政明学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事 鈴木和芳学校教育課学校教育係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

(別 紙) 平成29年5月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成29年5月25日(木)
午後1時30分
場 所 南知多町役場 図書会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第17号 町議会の議決を経るべき議案(財産の購入)について

日程4 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 平成29年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について
- (2) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について
- (3) 後援申込みについて
- (4) 平成29年度就学援助について
- (5) 平成29年度小中学校児童生徒数等の基本調査の結果等について
- (6) 旧内田家住宅(尾州廻船内海船船主内田佐七家)の重要文化財指定に関する答申について
- (7) 学校教育課関係の行事予定等について
- (8) 社会教育課関係の行事予定等について
- (9) 学校給食センター関係の事業等について
- (10) その他
 - ア 7月定例教育委員会の日程について
 - イ 8月定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>それでは、ただ今より、5月定例教育委員会を開会いたします。 本日は、池戸委員が欠席ですが、私と教育委員4名が出席であり、 会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。</p> <p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織 及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件 について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多 数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されて います。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である 「日程3 議案第17号 町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）について」は、町議会に 上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議に ついては、非公開とすることを提案させていただきます。 それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されま した。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席 いただくこととなりますので、ご協力、よろしく申し上げます。</p>
大森教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認について」に入ります。 前回4月定例会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p>(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
大森教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、 私から報告させていただきます。</p> <p>(4月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会・幹事 会、愛知県町村教育長協議会、町校長会議を始め、会議その他各行事 等の状況について、報告説明した。)</p>
大森教育長	<p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(質問なし)</p> <p>【「議案第17号 町議会の議決を経るべき議案(財産の購入)について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大森教育長	<p>次に、「日程4 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p> <p>「(1)平成29年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について」及び「(2)不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (蟹江指導主事)	<p>(平成29年度の各小中学校の修学旅行及び林間学校の日程や行き先等について説明した。また、平成29年度における学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練の実施要項について説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
小久保委員	<p>修学旅行や林間学校における町の補助や就学援助認定者への対応はどうか。</p>
事務局 (鈴木学校教育係長)	<p>平成28年度の町の補助につきましては、林間学校については、バス代対象経費の2分の1を補助しています。また篠島、日間賀島の小中学校の場合は、さらに船代対象経費を全額補助しています。</p> <p>修学旅行については、篠島、日間賀島の小中学校の船代対象経費を総合学習推進委託料の中に加算しています。</p> <p>就学援助認定者につきましては、修学旅行、林間学校とも実費を支給しています。</p>
大森教育長	<p>他にご質問等もないようですので、次に、「(3)後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあ</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>った7件の事業概要等を報告した。)</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4)平成29年度就学援助について」及び「(5)平成29年度小中学校児童生徒数等の基本調査の結果について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育係長)	<p>(平成29年度の就学援助制度の概要、認定状況、今後の再審査の予定等についての説明及び平成29年5月1日現在の町内小中学校の児童生徒数・教職員数についての説明をした。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
大岩委員	<p>児童生徒数に占める就学援助認定者の割合の推移はどうか。</p>
事務局 (鈴木学校教育係長)	<p>今年度については、5月1日現在における児童生徒数に占める認定者の割合は、7%であります。過去10年間をみても6%から8%の中で推移しています。</p>
大森教育長	<p>他に、ご質問等もないようですので、次に、「(6)旧内田家住宅(尾州廻船内海船船主内田佐七家)の重要文化財指定に関する答申について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(尾州廻船内海船船主内田佐七家について平成29年5月19日に国の文化審議会が文部科学大臣に重要文化財指定の答申を行った内容及び、記念式典の開催案等について説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
日比委員	<p>内田家で毎年行う秋のコンサートについて伺いたいのですが、最初</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>にコンサートを実施した時よりも演奏者の数が増えているが、これは、予算を増額したから、演奏者が増えたのか、演奏者から人数を増やしたいと申し出があったから予算を増額としたのか教えていただきたい。</p>
<p>事務局 (森社会教育課長)</p>	<p>演奏者との事前打合せの中で、決定した額であります。どちらにしても、必要最小限の予算の中で実施をしている事業でありますので、ご理解をお願いします。</p>
<p>大森教育長</p>	<p>他に、ご質問等もないようですので、次に、「(7) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(8) 社会教育課関係の行事予定等について」および「(9) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (内田教育部長)</p>	<p>(学校教育課関係の5月から6月にかけての行事予定について、説明した。)</p>
<p>事務局 (森社会教育課長)</p>	<p>(社会教育課関係の6月の行事予定について、説明した。)</p>
<p>事務局 (宮本給食センター長)</p>	<p>(6月分の給食献立原案について、説明した。)</p>
<p>大森教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>大森教育長</p>	<p>ご質問等もないようですので、(10) のその他に入ります。 7月並びに8月の定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (内田教育部長)</p>	<p>7月の定例教育委員会は、7月25日(火)に、8月の定例教育委員会は、8月23日(水)に開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>
<p>大森教育長</p>	<p>ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
坂口委員 事務局 (内田教育部長) 大森教育長	<p>6月25日に執行予定の町議会議員選挙における選挙運動の制限はどうか。</p> <p>教育委員は、地方公務員の非常勤特別職でありますので、地位を利用した選挙運動はできない。特定の方への投票を勧誘した運動は、できないことをご承知ください。</p> <p>他に、ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>